

「環境自治体の現状と今後の展望」

講師：須田 春海氏（環境自治体会議 事務局長）

日時：2006 年 6 月 20 日（火） 18：30～20：30

会場：ノルドスペース セミナールーム（東京都中央区京橋 1-9-10 フォレストタワー）

1. 「市民運動全国センター」からアースデイまで

簡単に自己紹介から致しますと、1942 年の生まれ、今は政治的に最も旬な世代の小泉純一郎、小沢一郎とまったく同じ年です。私は現役で大学に入りましたから 60 年安保の学生運動の中にいましたけれども、あの 2 人は浪人したようですので、学生運動はやっていなかったようですね。60 年代のいろんな運動の結果、「国家の変革ではなくコミュニティレベルの改革がすべてに優先される」ということが、私の一生のモチーフとなりました。東京の区立小学校、



区立中学校、都立高校、東京都立大学を中退し、最初から自治体改革の運動にターゲットを絞って、東京都政調査会に身を置いてきたわけです。今では歴史のかなたに埋没しておりますが、美濃部都政の政策にも少し関わっていました。公害の問題も、公害防止条例を含めアセスなどに関わりました。美濃部都政が終わり、国家型の市民運動ではなく地域から、自治体から問題を解決する運動を支援しようと思ったのが 1980 年の「市民運動全国センター」です。たいそうな名前がついていますが、個別の市民運動はやらない市民運動センターです。市民運動は、ごみの問題 1 つでも重層的で奥が深く、中途半端になりがちです。障害者の運動が当時盛んでしたが、障害者 1 人とつきあうということは自分の一生をかけるくらいの問題です。ですからこのセンターは個別の市民運動をやらない、やっている人のサポートをする団体ということにしたわけです。名前もなるべく出さない、場所と機能だけでサービスを提供する機関としました。

バブルが一番拡大している 1980 年代、その後半に一番ショックだったのはフロンの問題でした。私たちが日常的に使っているフロンが大気層を破壊しているという事実が、具体的に提起をされました。私がこの問題の重要性を認識したのは、日高六郎という社会学者が、当時「国民文化協会」というところで問題提起をした論文がきっかけでした。注目していたのですがほとんど運動にならないでそのまま流れていってしまいました。それと同時に熱帯林の問題も出てきていました。JVC という NGO もできて国際援助の問題と地球

環境が密接に繋がっていることも分ってきました。ごみの問題も国際化してなかなか難しい。しかし、あくまでも自治体の立場に徹しようと考えたので、地球全体の問題に飛躍することには抵抗感がありました。従来の公害問題も解決せずに、次から次へと新たな問題も発生しているときに、突然「地球環境が」などと言い出す人間は、そもそもいかがわしい。できるだけそういうことは他人様にやって頂いて、自分はあまり関わらないようにしようと思っていました。

ところが 1989 年、アメリカで環境運動を展開しアースデイを開催していたデニス・ヘイズのグループから呼びかけを受けました。このグループは 1970 年に最初のアースデイを開催して歩行者天国を実現しました。その影響もあって 1971 年、東京都も銀座などで初めて歩行者天国を行いました。道路から車を締め出す空間づくりです。1970 年のアメリカのアースデイに参加した人は日本では多くはなかった。消費者運動を長くやってきて、今も 96 歳で健在の野村かつ子さんたちが当時「アースデイを含めて、地球環境の問題についても考えなきゃいけない」と話をしてきました。なかでも、ずっと日消連や有機農研で活動されていて、当時国民生活センターにおられ今は國學院大學の久保田さんから、強く「須田さん、やりましょう」と誘われました。「市民運動全国センター」の看板を背負った上で個別の市民運動をやらない、と決めるのは相当きついことなのです。ある意味では運動をやったほうが楽です。その「やらない」と決めた人間が、よりによって地球環境の問題なんて途方もないことをやるなんて滑稽だと考えました。ところが「世界中でやるのに日本だけはやらないのか」という変なマイナスのエネルギーが吹き荒れ、とうとう「やむを得ない」と連絡役を引き受けたわけです。

この経験からいろんなことを学びました。日本全国の 200 か所くらいで千を超えるグループが同時アクションを起こしました。展開していく方法としては、まずアースデイは「司令部を作らない」ことを第一に考えました。それから、同じことをやらないこと。地球環境問題をしっかりやるためには、それぞれが地域の個性にあわせ、また個人でも自由に組みめる方法が理想でした。日本の運動にありがちな一方的に指示を出す運動形態を極力避けました。そこで、どこの誰が何をやっているかお互いに分かるような「アースデイ・ニュース」を 3000 通、月に 1 回無料で配布することを私たちの使命にしました。当面 2～3 年間のつもりで行ったのです。費用は全部カンパで、3000 通の発送もいろんな人が来てやってくれました。カンパが集まらなくなればその段階でおしまいです。結果として 1990 年代の 10 年間を地球環境の時代にしようという国際的お約束どおり 10 年間続きました。

アースデイキャンペーンの道具（特にパンフですが）、これは苦勞しました。4 つの分野の問題提起でした。①地球を救う方法、②バルディーズの原則、③地球環境教育、④持続的都市です。そのとき直感的に分ったのは「地球を救う方法」でした。先進国の消費者あるいは市民が、共通に悩んでいる生活態度をどう変えていくかという問題でしたから。すぐ日本版「地球を救う 133 の方法」というパンフと本をつくりました。

さっぱり分からなかったのは、「バルディーズ原則」です。船の名前か湾の名前かもやや

こしかったのですが中心の社会責任という概念が難しい。あるいは「社会的投資」。そんな言葉は当時の日本では日常的には見つかりませんでした。やっと発見した「社会的責任」という言葉は、戦後初期に経済同友会の中でちょっと使われていたくらいです。それを勉強するために「バルディーズ研究会」というのをやろうじゃないかということで、アメリカの社会責任投資運動のジョアン・バーバリアンさんをお呼びし、東洋経済の人たちとも一緒になってシンポをやりました。企業と初めて並んだ場でした。それまで私は、企業なんていうのは消費者を騙して大衆を搾取し、自分の利益のために資産を作る悪い人間の集団だと思っておりましたから、「企業の連中とともに社会を作ろう」なんていう考えは想像もできませんでした。でもアースデイアクションの過程で、「地球の上にとともに住んでいる」という観念から、対立を超え、枠を超えるという意識が生まれました。これが私にとっては最大の財産かもしれません。企業の人たちだけではなくて、立正佼成会や創価学会などの宗教団体、あるいは労働組合などとの付き合い作法も生まれました。アースデイには10年間関わりましたが、その後は一市民として参加しています。

2. 個人の努力から社会の努力へ、環境自治体会議の発足

さて、バルディーズの原則は10の項目からなります。今は「シリーズの原則」と名を変えています。勉強していて、これは一般的な組織原則としても応用できると考えました。民間企業だけではなく自治体の運営にあてはめられないか、と。先の④の「持続的都市」概念は形成中でハッキリしたものではありませんでした。1990年の暮れにバルディーズ研究会がスタートし、1991年の春から自治労の環境政策作業委員会が始まって、自治体にバルディーズの原則を適用していこうと勉強する過程で、持続的都市との複合概念として「環境自治体」の構想が生まれたのです。

自治体に環境運営の原則をしっかりと確立するということは、運動からも極めて重要なポイントでした。家の光協会から出版した『地球を救う 133の方法』は、個人のライフスタイルに関する本です。「紙は裏表使おう」「使うなら再生紙にしよう」「買い物には袋を持っていこう」「電気はこまめに消そう」といった行動アイデアを集めたものでした。しかし個人のライフスタイルをいくら変えても、例えば当時の東京都は、プラスチック容器類は未分類でゴミを回収していました。私たちがいくら分類をしても、その後の責任を自治体が負わなかったらほとんど意味がない。当たり前ですね。一生懸命自分の家でエネルギーの節約をしても、隣に自動販売機が1つ設置されればそれだけで1家庭分のエネルギーを消費してしまいます。個人で努力をしても社会の努力とどこかで結びつかなければならない、その結節点が自治体というわけです。

そして、1991年の秋に自治労の作業がまとまり、翌年には編集者の大江正章さんの努力で『環境自治体の創造』という本をまとめることができました。環境自治体を創造する運動のことを、地域で1つ1つの目標を持ってしっかり実現していく「グローカル・アクション」と呼びました。当時グローカルは私の造語だと思っていました。一方、持続的都市

概念を検討していた国際的グループはクリチバで会議を開きました。その事務局と連絡を取ると環境自治体の概念と同じ問題意識で討議が行われていることが分かりました。そこで、まずその問題意識を持った自治体をつくっていきたいと思いました。それまでも運動でお付き合いいただいていた元北海道池田町長の丸谷金保さんに相談しました。「自治体の首長と連絡を取りたい」と。これには1960~70年代の革新市長会のイメージがありました。丸谷さんはすぐさま問題点に共鳴してくれて、北海道池田町に沖縄の読谷村、茨城の瓜連町を加えた3つの自治体の首長が呼びかけ人となって1992年に環境自治体会議が池田町から発足しました。当時池田町の助役だった大石さんが、「須田さん、何を準備すればいい？」というので「自転車と搾りたての牛乳だけ用意してほしい、会議の内容は来た人が決めるから」ということで開催したのが1回目でした。つい先日の5月24~26日に鹿児島県の指宿市で行った第14回環境自治体会議には、約2,000名が参加をしました。企画の内容も指宿市民が実行委員会をつくって決めていました。

3. 環境自治体が「牽引役」を

1990年代に10年間行ったアースデイの結果を、1冊の本にまとめております。『地球環境、よくなった？』という題です、「？」がついています。残念ながら、アクションや活動が盛んになったことと、環境がよくなるということの間には、まったく相関がありません。むしろ、運動は盛んになったけれど実際の環境は悪くなっています。1990年代の10年間、市民はイベントをやるようになりました。役所は会議を開くようになりました。企業は「環境に優しい」と宣伝をするようになりました。イベントと会議と宣伝は盛んになったけれども、環境それ自体は決してよくなっていない。それが、私たち日本の現実です。こんな大きな悩みを抱えているときに、今回の講座で「環境自治体の到達点」について話すことになりました。私は事務局長であります、「環境自治体会議」は実質的にはもっと若い世代がやっております。94年から97年くらいには「アースデイ市民国会」などをやってさまざまところで話をさせていただいておりました。あるとき真面目な若い研究者が「デスクを1つ置かせてほしい、仕事は自分でつくるから」と、勤めていた研究所を辞めて、私の事務所に現れました。中口くんという青年で、現在は芝浦工業大学の先生を兼務しています。彼が「何かやりたい」と言うので「環境自治体会議環境政策研究所」をつくりました。その後、中口くんは博士号を取られ、今は環境自治体会議の理論的な第一線を担っています。その活躍を見て、ある民間の一流企業に勤めていた方がお辞めになられ、「給料はからないから、肩書きと机がほしい」と現れました。今は交通関係の研究でナンバーワンになっています。上岡直見さんという方です。そのうち若い研究者が何人も参加するようになりました。今日ここに来る前も、彼らに「何を話したらいいだろう」と相談しまして、ずいぶんいろんな議論をしてくれたのですが、結局今日は僕流の話をしようと思います。

いろいろなことは進んでいるけれども、環境はよくなってないと思います。その現状を判断するための、誰もが基準とする共通の指標もないのです。「環境自治体会議の共通目標

とその達成状況」では、それぞれの自治体をお願いをして何をやっているのか、その状況はどうか分かるように努力しています。

最初に環境自治体会議をつくったときは「環境問題に関心のある自治体を増やそう」という目的だったので、その自治体の現状に関係なく、加入する意向さえあれば無条件に会員になってもらっていました。その当時使った表現は、「スキーが上手になりたいと思ったら最初からいいスキーウェアを着ること」でした。いいウェアを着てみっともなくひっくり返ったら恥ずかしいから、みんな早く上手になるだろうと考えたのです。ですから「環境自治体」という衣装を着せてしまえば、市民も「うちの町は環境自治体らしいぞ」「なぜ、こんなことをやっているんだ」とチェックするようになる。まずその服を着せればいだろう、というレベルの話でありました。

次に、環境自治体会議にどうやって人を呼ぶかという課題がありました。難しい話や深刻な話ばかりでは人は来ませんから、「環境自治体は観光自治体で行こう」ということになりました。北海道の池田町では牛の丸焼きが食べられるから。沖縄の読谷村では、カヌーに乗って海で遊べるから。3回目は新潟の安塚町の「雪だるま財団」のゲレンデを借り切って、バーベキューをしました。4回目は湯布院です。指宿で、ある人に「須田さんが行きたいところで開催しているのではないのか」とからかわれました。しかしこれは違います。それというのは、すでに指宿の会議は、私たちはまったく手を出していないのです。指宿の市民が実行委員会を作って、そこで会議の内容が決まりました。自分たちでお金を出し合って企画の内容も決めて、それに対するサポートを環境自治体会議が要請されて行いました。市民と市長、職員がしっかりまとまっているところでない、と、会議はできないのです。ですからどこでもできるわけではないのですが、楽しさを重視したのは事実です。同時に水俣・東海村など非常に大きな問題を抱えているところでも行いました。その問題に関心を持ってもらうというのも目的の1つでした。

中口さんがお入りになって 1998 年から、「環境自治体会議の共通目標」が生まれました。この資料にあるように、目標の設定と達成状況の調査を行うようになりました。これは、統計データを毎年取らなければならず、各参加市町村の担当者にとっては苦痛な作業になります。今、日本の自治体における環境に関する統計データというのは、騒音など決められた典型 7 公害に関するものが中心です。それ以外の様々な統計データを集めるのは、非常に大変です。参加自治体にはこれに協力していただき、毎年作成して、どのくらい達成したかを細かい表にしてまとめています。表はマトリックスになっていて、項目ごとに実施している自治体とそうでない自治体が一目瞭然で分かるわけです。大変なのによく協力してくれると思います。これが配布されるわけですから、自治体にとってはたまらないですよ。それで、参加自治体がどんどんスキルアップしているのが実態です。参加している自治体数は多いときで 80 くらいですから、どれだけリーディング役が果たせるかという非常に怪しいのですが、日本の自治体というのは真面目で、横並び主義です。どこかがいいことをやっている、自分のところもそれを追いかける。そういう意味で、日本の自

自治体の 5%が変われば大きく状況は変わる、1%でも十分リーディング役ができるというのが、私の信念であります。

4. 環境自治体会議を取り巻く現況

環境自治体会議が生まれた当時と今の状態を比較すると、ほとんどの自治体は体力がなくなってきました。例えば環境自治体会議に参加するお金さえない。あるいは、開催地に来るための旅費さえないという。なぜか人口 30 万や 50 万の大きな自治体でも、会費の 5 万円を払えずにやめていく。同時に、合併の影響が大きい。多いところで 7 町といった規模で自治体が合併すると、3 年間くらいはその自治体は動きがとれない。職員同士が互いの気心を知るまでに 2 年にかかるでしょう。だから合併した後、安定した関係になるまで最低 3 年はかかります。そういう状態で、環境問題に新たなイニシアティブで取り組む自治体は非常に少なくなっていました。その上、国は超赤字で自治体を新たに支援するよりは自分のこれまでの赤字を自治体に転嫁するのに躍起です。ですから、自治体が独自財源で何かやっていくのも非常に難しくなっています。もちろん、国の補助金をもらうのも非常に難しい。その結果、従来方式で自治体が政策を遂行することはほぼ不可能で、体力も衰弱しています。その状態からどうするかが、今後の課題です。

その場合のヒントは、役所が組織のあり方を民間から学びながら公共体としての役目を再発見することです。先ほどのバルディーズ原則を環境自治体に活かそうという考え方は前者です。民間の株式会社のよさを活かす考え方は、環境管理 ISO にほとんど吸収されています。世界的に見て、自治体が ISO に入っているのは日本くらいでしょう。利益を上げることがを目的にした企業で、利益の増減を基準にして管理をするのが ISO です。では非営利部門である自治体はどうやって ISO をやるのか非常に難しいです。自治体が ISO を採用すると 2 つのよい面があります。1 つは、役所は威張ってばかりいないで民間の指導監督を受ける。これは役所にとって初めての経験です。それから自治体の内部の縦割り体質を横並びチェックする。あらゆる部門が環境面でのチェックを受けると、訓練がなされます。

次の課題は、公共体としての特性をどう再発見するか、また ISO というものを流行に終わらせないためにどうしたらよいかです。そこで、「自治体版日本独自の環境管理方式」を目指し、LAS (Local Authority Standard) と名づけた政策開発が進んでいます。これは先ほどの中口教授たちが、自治体に合った環境管理の日本的な政策をつくり出そうと努力しているものです。傍から見てなかなか思うように行っていないと思えますが、中口さんに言わせると「いや、十分にうまくいっている」ということです。今年から 10 か所くらいの自治体で実験が始まっています。

余談になりますが、先ほどの「クリチバ会議」は、リオ・サミットの前の 1991 年に開かれた世界の自治体が集まった国際会議です。そのクリチバ会議を先駆けに ICLEI ができました。当時、国際環境自治体協議会と訳されました。この ICLEI の日本事務所発足の会は、

自治体の長が1人もおらず、環境大臣と自治体の環境担当者だけでした。「これは自治体の会議ではなくて、国の会議だ」「こういうことをやるから、運動が混乱する」と環境省の人に文句を言いました。今でも ICLEI 日本事務所は残っていますが、大都市の環境政策担当者の交流会のようです。会費が高くて、かなりの部分が国際組織のほうに納められるので日本の自治体に言わせると、「ICLEI にこんなに高い金を払っているのに、得る情報が少ない」といいます。国際組織の人にいわせると、「日本は会員がこんなに多いのに、日本発の得る情報が少ない」ということになります。

ICLEI と同じころにできた環境自治体会議は、発足から大都市をターゲットにせず、日本の中の都市と農村の問題を正面から考えようということで、農村に力点を置いて問題を発信していくスタンスに立ちました。これは都市を排除するということではなく日本の南北問題を考えたかったからです。熱帯林問題への取り組みで、日本の消費者と南の熱帯林が結ばれるのはもちろん重要ですが、一方で日本の森は放置されています。自治体が交流することによって、日本の森林や農山村の問題と都市の問題を一緒に考えようと思ったのが、環境自治体会議なのです。そのために開催地を小自治体から選んでいったわけですが、この問題の解決は、残念ながらまだ見えていないのが現状です。

5. 自治体におけるエネルギー政策の欠如

次の資料には「自治体温暖化対策実行計画の原状と課題」とあります。環境自治体会議の現在の重点分野です。自治体は、「温暖化政策」というものをこれまでやったことがありませんでした。また、わき道にそれますが、自治体は憲法上「地方公共団体」と呼ばれます。実際はこの名称を使った途端に自治組織ではなく国の末端組織に転換します。国に決められたことは一生懸命やりますがそうではないことはなかなかやらないのです。最近はお金がなくなって、国が決めたことも出来なくなってきましたけれども。温暖化対策を自治体が自治体本来の責務と考えることはまずないのです。市民が意見を言い、国が仕方なく進めていることに付き合うだけの話でした。その最大の理由は、自治体にエネルギー政策がない、あるいはやったことがないからです。都道府県に水力があるにはありますが、基本的に電気は 9 つの電力会社が独占しています。ガスなども自治体公社が若干ありますがほとんど民間です。薪・炭・石油とも自治体はほとんど関わり合わず民間・国任せでした。自治体にエネルギー政策の経験はほとんどないのです。これは戦後の東京都市も例外ではありません。最近までエネルギー担当者さえいなかったと言っていいでしょう。温暖化は人類にとって最大の問題なのです。ダイオキシンやアスベストの汚染などであれば、緊急に個別処理していけば何とか対応ができるわけですが、温暖化対策は総合的な政策と個別的政策を 1 つ 1 つ細かく確実にやっていかなければなりません。総合的政策の中心は炭素税ですが、日本は導入をずっと避けてきていますので、ほとんど絵に描いたような対策だけが並んでいます。その地域版が「自治体の温暖化対策実行計画」です。法律で決められたこの計画の策定状況も、市町村では全体の 3 割未満です。まして、その実行計画策定

のあとで地域を巻き込んだ「推進計画」をつくることになっていますが、この例はほとんどありません。あっても効果を上げていないペーパープランが実態です。お示しした資料「コラム 2 地域全体の温室効果ガス削減目標の傾向」の中で、「表：地域全体の削減目標一覧」があります。京都議定書では日本全体で 6%の削減を目標にしていますが、それぞれの自治体がどんな目標を立ててやっているかということ調べたわけです。これはほとんど 6%という数字が一律に使用された例が多いのです。その実効性の担保はほとんどありません。最近東京都が、2020 年に 20%削減という数値を出しました。意欲的な目標だという人がいますけれども、ざっと読んだ瞬間、2010 年に 6%削減の目標を回避したために長期目標を設定しただけに見えました。書いてある内容を見ると、ほとんど実効性がなく、非常に残念です。

エネルギー政策の話題は、最近はどこでも「省エネ」ですね。NEDO も新エネビジョンから省エネビジョンにシフトしています。省エネはすべて善だと思っていますから反対をしないことにしていましたが、最近はちょっと気が変わってきました。国民みんなにケチケチ運動を強制しているようで気分が悪いのです。やっぱり大衆は「贅沢はすてきだ」というふうに考えないと権力を握った富者に負ける。みんな「クールビズ」「ウォームビズ」といった訳の分からない言葉で煙に巻かれています。環境省の人に「須田さん、これからクールビズですよ」と言われたことがあります。言った瞬間彼は「須田さんに言う必要はなかったですね」と気づきました。私はネクタイをしたことがありませんから。そういうネタばかりが省エネの話になるのは奇怪です。省エネをして節約したら、二重の配当があるわけです。省エネをすることによってエネルギーの消費量が減る。大いにけっこうです。もう一つ経済的な負担も減る。その節約分を社会化したらどうでしょうか。それを原資に省エネ基金をつくり、そのお金を、次の省エネ事業に使えばよい。新しい産業も起こるし低炭素社会もリードできる。今の省エネは、組織の財政が助かるだけの話です。ある学校で省エネをしたらその分予算の配分が減るだけです。企業が省エネをしたら、その分だけ管理費が減ります。いわゆるハーフ&ハーフの考えも浸透しはじめましたが、それを社会化する仕組みとして省エネ基金をつくれなかと考えています。東京電力の方とたまに話し合う機会があり、先日「電力料金を下げる」というので「家庭で下げたからってみんな必要以上に使うわけではないし、上げたからと言って急に使わなくなるわけではない」。それよりも値下げ分で省エネ基金を設立できないかと提案しました。たしか 200~300 億でした。それだけあれば社会的な省エネ基金の種になる。そして省エネの技術革新や、省エネに携わる労働力にどんどん回していけば、もっと社会が持続可能型に変わっていきます。

身近な温暖化対策で今実効性を挙げているのは、ハイブリットカーと太陽光・熱の利用だと思います。私は「太陽光（発電）設置者の会」の代表をしていました。屋根の上に発電パネルを載せている人たちです。これは確実に、CO₂ を削減します。ドイツの人は、風力も太陽光も儲かるからやっています。ところが日本の発電パネル設置者は、100 万円以上

のお金を損しています。それでも設置している人が国内ですでに 20 万人を超えました。社会の仕組みにはなっていないのに、市民が自分のお金で温暖化を防ごうと動き出してきています。自治体や国の助成なんていうものは微々たるものです。一番肝心な自治体の温暖化政策は、どこでもまだ機能していないのが現状なのです。

6. 自治体に権限と、総合的な政策策定能力を

その原因を自治体自体の体力低下に求めるのは正しくないと思います。基本的に自治体に権限がないことが最大の隘路なのです。自治体の温暖化防止策の 1 つ 1 つがいかに進んでいないか皆さんがよく知っていると思います。自然エネルギー対策も、国が太陽光への助成をやめたので、代わりに多少の補助制度をつくっただけです。エネルギー条例がいくつかできてまいりましたが、その内容は美文条例です。先日指宿で、海外で最先端の温暖化政策をしている自治体の例を勉強しました。アメリカの連邦政府は 7% の削減を棚上げしていますが、州・自治体のレベルですでにそれを達成しているところが出てきています。

エネルギーについて、もう一つ軸となるのは交通政策です。日本の自治体は交通についての権限も制限されています。東京都でさえ交通局はあっても交通政策は貧困です。交通政策は都市計画局がやるわけですが、その権限は依然昔の建設省・運輸省が握っています。市町村になると、バス停の位置さえ決められません。道路をつくる能力はあったとしても交通という政策をやる能力は、自治体には不足しています。

水環境に関しても、水の総合管理をやっている都道府県は残念ながらありません。上水道は上水道、下水道は下水道、雨水は雨水、農水は農水、河川は河川、バラバラに管理されています。水環境の総合的管理は、ある意味では「ローカル・アジェンダ」などの典型的な課題です。

廃棄物も然り、自分の地域で出すごみについてあるいは何か言えるかもしれません。しかし分け方、処分のしかたと密接に関連する生産の仕組み流通・販売方式について、自治体が自分の権限でできることといったら、本当にたかが知れています。拡大生産者責任は遠い夢です。先に触れた「地球を救う 133 の方法」の中で、一番「誰にでもできるだろう」と載せたのが、「ビールは、缶ではなくて瓶で飲もう」ということでした。「これはみんなでやればいい、簡単だよ」と言っていたのですが、現在、瓶はかろうじて残ってはいますが、圧倒的に缶に負けてしまっています。それより何より、清涼飲料容器は PET に席捲されてしまいました。そういったことに関して、では自治体が何かできるかという、ただただ収集システムを細かく分別していくことしかありません。容リ法に定められたように分けてペットの回収率が高まると今度は中国に流れます。紙も同じです。そうすると、資源の循環政策を地域でやろうといってもいかに難しいかがお分かり頂けるかと思います。そして何より今リサイクル費用の税負担が増え自前負担のリユースが減少しはじめている事態に何も手が打てません。

1 つ 1 つの政策をコミュニティの中でしっかりやっていくために「環境自治体」を立ち上

げたわけですが、コミュニティを支えるために自治体を持っている権限があまりに非力なのです。課題を解決できないのが実態なのです。かつて東京都で、税制をグリーン化するという議論がありました。固定資産税なら、普通の市町村であればもっと調整することができると思います。例えば太陽光パネル設置住宅、省エネ住宅などに対して、固定資産税を低減することができるはずですが、今は逆で、そういうものは資産価値が高いからと言って、税額が高くなります。グリーン税制をやるのであれば、固定資産税や都市計画税などを調整し、グリーン志向の循環型社会をめざすような税体系をつくっていくべきです。

懸案の自動販売機に対しても相変わらず、何もできていません。外国へ旅行などをなさるとお分かりになると思いますが、自動販売機が乱立している都市というのは、世界中で他にありません。私は長野で環境審議会の仕事をやっていたことがあります。自動販売機を規制する案を住民が出し、自動販売機業界の方々との話し合いの場が何度か開かれました。結果として長野ではできていなかったわけですが、業界の方の言い分は2つありました。1つは、「多すぎたら、市場で淘汰されます。置いて無駄だったら、絶対に減る」ということです。あれだけの数が設置されるということは、消費者の需要があるという論理です。その次に、「自動販売機1機あたりのエネルギー消費量は、この10年で半分以上に減りました」「数が倍になったとしても、消費量は同じです」ということです。省エネ型の自動販売機が生まれているのは事実ですが、それにしても数が多すぎます。設置税や販売税が可能なはずですが、ただ自治体を超えて消費者は動きますからどのように課税するか難しい。深夜営業を制限するために深夜だけ消費税を10%にするのも1つの考えです。自治体の課税権など経済政策権がはっきり確立されれば、無限の可能性が生まれます。

7. 世界的な温暖化への危機感と日本の対応

実態は「悪化する環境」との「時間との戦い」であります。自治体政策が動かないうちにカタストロフの方が先に来る。環境問題はどのような場合でも命と時間との緊張関係の中にあります。先日久しぶりに、水俣の運動家の方がいらっしゃいましたが「日本は環境問題、公害問題から何か学んだのだろうか」「日本の公害運動というのは、人が死んでからしか動かない」という話になりました。残念ながら、ダイオキシンやアスベストの問題に象徴的に現れているように、公害行政や環境行政は、未だに予防的なことはできていません。更に言えば、予防目標を決めてそれを達成するような行政のスタイルが取れていないのです。温暖化防止はその象徴です。

私は、しばらく環境省の全国地球温暖化防止活動推進センターのセンター長をやっておりました。今は交替していますが、NGO「気候ネットワーク」の副代表は続けております。そこでより広範に気候問題について自由に意見を交換できる場所をつくりたいと思い、2年前に京都議定書の発効に合わせて「フォーラム気候の危機」を大木浩さんなどにつくりました。この目的の1つは、「2℃問題」です。率直に言うところ「知ってしまうとどうしていいか分からなくなる」問題なのです。

ヨーロッパの人たちの間では、もう 2℃の議論はほぼ終わっています。「ガイア説」を最初に唱えたイギリスのラブロックは、すでに「2℃は間に合わない」ということで、原子力推進派に変わったそうです。地球上の温室効果ガスの濃度が少なくても 550ppm くらいになると、生態系はほぼカタストロフになるということを、気象学者や気候学者、温室効果ガスの専門家などが等しく指摘するところとなりました。地球の全球温度が 1.5℃上昇すると、グリーンランドの氷が溶ける。2.5℃で、アマゾンが砂漠化する。地球の気温は、大きな気流と海流によって決まるわけですが、3.0℃の上昇になると深海流は停止します。それは北海やグリーンランドの雪や氷が溶けてなくなりその圧力で生まれていた深海流の勢いがなくなるからだそうであります。今までこういったことは、環境主義者あるいは一部の科学者が警告的に発言しているだけだと考えられがちでしたが、今は IPCC に参加している学者が、すべての現象を分析して、起こりうる時期を警告するモデルまで作って、発表し合っているわけです。日本の国立環境研究所のグループも、イギリスの人たちと一緒にになってそういった事態に備える研究をしています。その研究では「もうオーバー・シュートだ、止められない」という。少なくとも産業革命以降、既に 0.6℃から 0.7℃上がってしまっていること、現在既に排出してしまった温室効果ガスの効果で 1℃上がることも、はっきりしている。2℃を限界とすると残りは 0.3℃から 0.4℃くらいしかない。これからその範囲内の上昇に収められるわけがありません。そのためには地球規模でかなりドラスティックな CO₂ の削減、日本の場合では 80%の削減が必要です。それができなかった場合どうなるか、ということが今研究され始めています。だから 2℃の上昇はもう止められない、それが 3℃になってしまったときに、どれだけ被害を少なくするかということを考えたほうがいい、という流れが生まれます。2℃上がる時期は 2030 年ごろと特定されています。ですからヨーロッパの国や自治体は、2℃の議論に基づいて、それぞれ自分たちの国が出している CO₂ 排出量を「50%、60%削減しよう」「そのためにこういうことをやろう」と、非常に具体的に動いています。

それに対して日本は、一番分かりやすい政策である炭素税すら導入していません。論議はされていますが、安すぎて意味のない税率です。燃料価格が上がっている今は炭素税をかけているようなものですが、そのレベルでは効かないということははっきりしています。ですから自動車税やエネルギー税を一本化してどんどん効いてくるようなものにしないと、ほとんど成果は生まれないと思います。そういう政策はまったく取られておらず、結果として議論だけが専門家の間で交わされているだけです。

つい最近、世界で最高のコンピュータを使った地球シミュレーターの結果が出ました。台風の大規模化や雨の集中豪雨化が起こるほか、地域によって寒冷化するところと温暖化するところが出てきます。要するに、気候システムに異常が生まれだしたということです。モデルをつくっている研究者たちはその信憑性を問われると、「この分析には前提条件があります。その条件が満たされれば、一連の結果が現実となるのは間違いありません」と言います。環境派だけの主張ではありません。経済産業省系、産業界系の人たちと一緒に

に研究発表をし、彼らも「それは間違いありません。まず、それを前提に議論しましょう」ということでした。これまで温暖化疑問説を含め環境省系の学者、経産省系の学者が対立していましたが、今では事実認識に関しては一致しています。その解決方向は大きく違います。ただ、これだけの重大事態をどれだけ人々が自覚し、意思決定者が認識しているかです。

先だって初めて参議院が長期的な気候変動に向けて国内政策をしっかりと進めていけるような国会決議を致しましたが、これは誰も知らないと思います。公明党の加藤修一さんと、参議院の環境委員長の民主党の福山さんたちが一緒になって、超党派で決議をしたのです。日本のマスコミというのは誰もその重要さに気がつかない。環境の問題がどれほど深刻で、私たちの日常生活にどれほど危険を及ぼすかと訴えても、市民社会や自治体が動かなければどうしようもありません。今多くの自治体では「もう金もないし、条件も揃っていない、人もいないし、無理だ」といって、やり過ごされてしまっています。なぜこんな社会なのか。あらためて強いて言うと、私たち市民が隣合わせにいる人たちとそういう議論ができていないということに尽きてくるのだらうと思います。

8. 日本型「コミュニティ」の現状と課題

私は自治体屋ですが、自分の自治体には関わるのは、面倒くさいと思っております。まして自分の町内会なんていうものにはまったく関わりたくないと思ってきました。30 年来住んでいて先日、町内会長から「国勢調査の調査員になってくれないか」と初めて頼まれました。国勢調査のやり方には反対の人間なのですが、断れずに引き受け、自分のコミュニティを回ってみたのです。いろんな問題を抱えているのが分かります。次に「町内会の会費を徴収してくれ」と頼まれて、集める担当員をやることになりました。もうスカスカがたがたのコミュニティです。隣の人と話をすることもない、なぜこうなのだろうかと思います。日本のコミュニティ活動は世界で最も遅れている、と言いたいほどの現実を身をもって痛感しました。私たちの時代には、戦前の隣組の問題がありました。国家に言われたことを地域や近隣で実行するための組織というのは、やっぱり危険です。そういうものをなくすために、私たちは戦後、近隣との関係をほとんど絶ってきました。団地の自治会や郊外地域も、市民施設が足りない場合には、市民運動で獲得する。ですから 1960 年代から 80 年代は、その市民運動がコミュニティの唯一の交流の場になっていました。そういうものが一巡してしまうと、議論をするお互いの関係性というものがなくなってしまうわけです。

次に最近調べて驚いたのは、介護保険制度。これは措置型の福祉ではなくて契約型の福祉、市民福祉のモデルだと言われました。介護保険のヘルパーさんの勉強をして資格を取った人々は 240 万人を超え、全市町村で働く 140 万人の公務員の倍近くになるわけですが、実際にヘルパーとして働いているのは 24 万人から 30 万人です。しかもそのうち、本格的に働いているのは 3 万人です。あとは時間待ちで 1 時間 700 円くらい、資格はあっても仕

事先がないという実態です。それにも関わらず、「日本のヘルパーは高いから」と、フィリピンからヘルパーを入れようという自由化が進んでいます。日本のコミュニティに人がいないわけではありません。手を挙げて「私、やってもいいよ」という人はいるのです。

日本のコミュニティには環境だけではなく、さまざまな大変な問題が混在しています。おそらく皆さんの身の回りにも精神を病んでいる人が多数いるでしょう。おそらく数百万人を超えるでしょう。その人たちに必要なのは家族以外の人たちによる、マンツーマンでインディペンデントな形でのサポートです。それはコミュニティを支える活動として必要なのです。今までそういったものがあつたとすれば民生委員くらいです。この制度は国が上から管理型でつくっている所以現代では上手く機能しません。

コミュニティというのは本来、自立をした市民がお互いの選択の中で何かを支えあつて、お互いが安心して暮らせるような空間のことなのです。残念ながら今の日本にあるコミュニティは、ソーシャル・キャピタルの中で最も悪質な団子型であります。人と人とをくっつけて離さないのです。そういう関係が強いのがいわゆる町内会型のサービスです。それよりはむしろ、もっと自由に自分が選択をして、アソシエーション型の交流ができる「場」が大事です。そういうものができて、その中で循環型社会であるとか適切な資源の配分といったものを人々が自主的に選んでいける形にならないといけません。そうでなければ、地域における廃棄物の処理やエネルギーの配分も、なかなか難しいのです。

私が今、個人的に何とか実現しようと思っているのは、エネルギー・カフェです。地域の中で実際に、どうエネルギーを使ったら一番いいか、すぐ相談できるような場所をつくらうと提案をしています。私自身の家は、太陽光パネルをつけてエコ・キュートというものを設置しました。これを選択するときに、我が家はプロパンガスでしたのでエコ・キュートがいいのか他のものがあるのか、さんざん議論しました。エコ・キュートになると、オール電化になりました。オール電化になったときに、どうやったら効率よく利用できるのか。現在は、自分で積極的に太陽光パネルをつける人よりも、ふとしたきっかけでたまたまオール電化の家を買った人が多いのです。ところが、そういった一般的な購入者に対してエコ・キュートやオール電化住宅の利用を総合的にサポートするしくみはありません。ごみの問題にしても、市民が積極的にやっていくためにはそういったコミュニティ・カフェみたいなものが地域にあつて、ごみステーションをどう管理していくかといったことがお互いに話せるような環境を、つくっていかなければいけないと思います。

時間との競争だといいました。しかし迂遠に見えてもこの市民社会からのアプローチが捷徑であると信じます。その場合も自治体が鍵を握るのです。それが最近『市民自治体—社会発展の可能性』という小冊子を発表した理由でもあります。

(尚この記録は、参加者の真木彩子氏が作成し、須田氏にご加筆ご訂正いただいたものです。)